

令和2年4月18日
とまちにこにこクラブ 菅原康夫

戸町小学校臨時休業における学童の対応について

保護者各位

戸町小学校は、4月22日（水）から5月6日（水）まで臨時休業となりました。それを受けて、本学童の対応を下記のように決定しましたのでお知らせします。詳しくは、4月20日（月）に長崎市みらい課からの保護者宛ての文書と併せて、子どもたちを通して学童からの文書をお渡ししますのでそちらをご覧ください。

1. 4月22日（水）から、平日・土曜日は朝8時に開所します。来所させる場合は、9時までに来所するようお願いいたします。また、お迎えの方は、出来る限り早めに来ていただくと助かります。
2. 緊急事態宣言を踏まえての臨時休業となります。そこで、子どもたちの感染リスクをできる限り減らすために、ご家庭で過ごしていただくことについてご協力いただくことが最重要だと考えます。しかし、医療従事者など社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な利用者、家庭でお世話する人がいないなどの事情がある利用者の子どもたちの受け入れについては、これまで通り受け入れを行います。
休業期間中、利用自粛で子どもたちを休ませる場合は、日割りによる利用料返還を行います。可能な限り、利用自粛にご協力くださいますようお願いいたします
3. 長時間開所に係る追加徴収は行いません。
4. 4月22日（水）～5月2日（土）の出欠票を配布します。21日（火）までに提出をお願いします。提出の方法は、①FAXで送信する②メールに添付する③来所時に提出する等になります。
5. 万が一、職員や児童に感染者が出た場合、学童は閉所になります。
6. 今後の対応に変更があった場合は、ホームページや一斉メールにてご連絡します。
7. ご不明な点がありましたら、遠慮なくお尋ねください。

※4月20日に大切な手紙を配布予定です。この日に学童を欠席する場合、この手紙を戸町小学校から子どもたちへ渡していただくことになるので、欠席する方は必ず20日(月)9時までにメールで学童へご連絡をお願いします。